

議 事 録	
会議の名称	令和５年 愛荘町教育委員会 第９回定例会
開催日時	令和５年 10 月 18 日（水）午後３時 00 分
開催場所	秦荘庁舎 2 階 大会議室
出席者	【教育長】徳田寿 【教育委員】４名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、黒川泰守 【事務局】７名 教育次長 上林市治 学校教育担当課長 奥村晃 生涯学習課長 陌間秀介 図書館長 三浦寛二 歴史博物館長 下村今日子 給食センター所長 藤野佳美 教育振興課長補佐 久保泰代 【傍聴人】０名
議事日程	日程第１ 議案第 37 号 学区外就学について 日程第２ 承認第 24 号 要保護準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて
作成者	教育振興課 久保 泰代
教育次長	午後３時 00 分開会 ただいまから令和５年第９回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。
教育長	皆様こんにちは。朝晩はかなり寒く感じる季節となりました。本日は秋晴れのさわやかな日となり、どこかへ出かけたくくなるような気分ではありますが、皆様方には、第９回定例会にご出席をいただき誠にありがとうございます。 さて、先々週に小学校の運動会が無事終了しました。また、先週末から昨日にかけては、関係者町長・副町長を含め町内関係者が鹿児島国体への視察を行ったところであります。スポーツの秋もいよいよ本番というところかと思いますが、早いもので愛荘町においてアーチェリー競技を開催する２０２５国スポ・障スポ滋賀大会開催まで２年を切ったところであります。国スポ・障スポ開催準備室を中心に、実行委員会の各部会でいろいろご議論いただきながら詳細を詰めていく段階になっております。 このような国民的な行事も各校園や所管での小さな行事もやはりその行事開催の目的とともに、その行事にどのような付加価値を持たせるか、その行事を契機として何をはじめ構築するのか、どんなレガシーを残すのかといったことが一番重要であると考えます。 小学校の運動会で言えば、運動会が終わって、さて次は何を頑張ろうかでは

	話にならない、行事は最終目標達成のための単なる通過点であり、行事と行事は戦略的につながっている線や帯でなくてはならないということかと思えます。今折しも予算案作成の時期であります、事業が単に事業消化が目的となることのないよう、先に述べたようなことを意識しながら立案していくことを忘れてはならないと思えます。予算案が課題の解決や新たな価値の創造に向け、有効に働くよう今後も熟議を繰り返していくつもりです。 そうした中、委員の皆様方には、後ほどご案内もありますように、この先年内には多くの会合・研修等にご参加をお願いすることとなっておりますが、定例会とともによろしくお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。
教育次長	ありがとうございました。それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。中村委員ですが、少し遅れるということで連絡をいただいております。それでは議事進行については教育長よりお願いいたします。
教育長	ただいまの教育長を含む出席委員は4名で定数に達しています。よって令和5年愛荘町教育委員会第9回定例会は成立いたしましたので開会いたします。 最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和5年第8回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、議事録についてご異議はございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	それでは、令和5年第8回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さまにはご署名をお願いします。 なお、本日の令和5年第9回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いします。 それでは次の議案に入る前に議案第37号、承認第24号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の3分の2以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。
各委員	【異議なし】

教育長	異議なしと認めます。よって議案第 37 号、承認第 24 号は非公開といたします。 ●<u>上記の決定により、議案第 37 号および承認第 24 号は非公開とする。</u> 「議案第 37 号 学区外就学について」 可決件数 中学生 2 名 「承認第 24 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 中学生 1 名
教育長	以上で、令和 5 第 9 回定例会の案件はすべて終了しました。 午後 3 時 20 分 閉会